

女性活躍推進法に基づく

TBK エアポートグランドサービス株式会社 一般事業主行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2 内 容

目 標 1 子の看護休暇の対象範囲を、小学校3年生を修了する年度の3月31日までに拡充し、利用実績を男女ともに60%以上とする

【目標を達成するための対策とその実施時期】

2022年4月～

- ・育児介護休業規程の整備
- ・両立支援制度を充実させるべく、看護休暇制度の周知・利用促進を図る

目 標 2 定期的に社員への意識調査を行い、職場風土の改善を図る

【目標を達成するための対策とその実施時期】

2022年4月～ 自己申告書等を用いて、定期的に社員への意識調査（職場風土、ハラスメント等に関するもの）を行い、職場風土の改善を図る

以上